

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第5回頸城区地域協議会

2 議題（公開）

協議

協議事項

○地域を元気にするために必要な提案事業の選定について

報告

報告事項

○大池いこいの森整備事業の進捗状況について

○保倉川放水路計画について

3 開催日時

平成26年6月26日（木）午後7時から午後8時10分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 井部洵子、井部辰男、小田武彦、笠原昇治、春日賢正、佐野喜治
高木とき子、高橋勇、西條春一、芳賀芳明、橋本博太、樋口美登里
水澤伊一、横山一雄（委員18人中14人出席）
- ・事務局：（産業観光部）観光振興課 小林副課長、本名係長
（高田河川国道事務所）渡邊副所長、古山調査第一課課長、桶川専門官
横山係長
（総合事務所）布施所長、関次長、篠原教育・文化グループ長、市民生活・
福祉グループ内山副参事、総務・地域振興グループ藤澤班長
小池主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【関次長】

皆さんお疲れ様です。時間になりましたので、只今から平成26年度第5回頸城区地域協議会を開催します。最初に会長からご挨拶いただきます。

【井部会長】

今日は午後6時からそれぞれ部会を開催していただき、引き続いて第5回の地域協議会にご参集いただきまして本当にありがとうございます。今、緑も大変濃くなりましたけれども、稲のほうも今年は順調でございまして、このままいけばかなり良い豊作になるのではないかとされているところでございます。

今日は、先ほどそれぞれの部会でご論議をいただきましたように、「頸城を元気にする事業提案」を地域協議会としても今日はまとめていきたいと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【関次長】

本日は1番 磯貝委員、4番 今井委員、5番 上村委員、10番 関川委員から欠席の届けが出ています。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるので、会議が成立していることを報告いたします。本日の会議録の確認は17番 水澤委員と18番 横山委員になるのでお願ひいたします。

それでは、地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただくのでよろしくお願ひします。

【井部会長】

それでは協議事項に入ります。「地域を元気にするために必要な提案事業の選定について」であります。これについては、2月に皆さんからご参加いただいて出前講座等々で地域住民の皆さんの色んなお声を聞いたりしながら部会で論議を進めてまいりました。今日も午後6時からそれぞれ部会を開催いただきまして、それなりに各部会でのまとめをいただいたところでありまして、それぞれの部会長から、順次これまでの取りまとめについてお話をいただいて、総体的に小田委員のほうからまとめをしていただいて、これからの地域協議会としての元気にする事業提案についての進め方について、皆さんと協議をしてまいりたいと思ひます。早速ですが、地域振興部会の部長さんのほうからお願ひしたいと思ひます。

【西條委員】

昨年から取り組んでまいりました沢山の地域の皆さんの意見を吸い上げるということで、冬場の区民の皆さんとの意見交換会は非常に盛り上がっていただいたわけです。我々地域振興部会も多くの提案、ご意見をいただきました。当初どうやってまとめたら良いかということになりました。前提としては、せっかく我々が市のほうに提案する事業でございますので市から認めてもらって採択してもらえるような方法ということで、大きな事業は中々我々では出来ない部分もありますので、一応この頸城区をもっと知ってもらおうという意味で、色んな地域活動支援事業もありますけれども、その中で頑張っておられる皆さんを一つの観光みたいな恰好で紹介しながら区内、区外へアピールしていく事業にしたらどうかということで、観光振興について取り組んでいったらどうかというふうにまとめさせていただきました。他の産業部会、教育・福祉部会のほうでも大体そういうものに繋がるものがあるのかなと、この前の部会長会議でもお聞きしておりますので、何とかそういう方面で前進していただければと思っています。

多くの区民の皆さんからいただいた意見、要望等につきましては、この件が一段落してから年度内の課題として、区民の皆さんにお応えできるような取り組みをしていきたいということで、今回おさめさせていただきました。以上でございます。

【井部会長】

ありがとうございました。引き続いて、教育・福祉部会の春日委員からお願いします。

【春日委員】

今ほど西條委員からもあった話でございますが、当初意見交換等で色々な要望、提案等がございました。一つひとつ取り上げながら話を進めておりました。その中で多目的に使えるバスが頸城村当時にあったという事が記憶にありまして、多目的に使えるマイクロバスの運用を検討すれば良いのではないかという話しを持っていったわけでございます。他の意見も聞いた上で判断していきましょうという事で当初2回ほど部会も開き、部長会議でも地域振興部会では、マイクロバスを押ししているという話をした経緯がございます。ところが、関係機関に2、3回電話で話をしましたら、マイクロバスは難しいという話もありました。頸城区を元気にするには、今まで地域活動支援事業で色々の提案に公の金をつぎ込んで、集客的な要素が多くなってきたわけ

です。それを活かすということになれば、今までの地域活動支援事業が無駄にならない様に円滑にやればいいのかという考えがありまして、観光テーマも考える一つの道筋かと。それに触れればいずれはバスや色々な問題も出てくるのではないかと、そういう話を持ち上げていけばその中で運用も出来るのではないかとというような形で今回話をしてみました。当部会としては、そんな問題ではないのだといういささかちぐはぐな話になりました。それよりも立派な希望館があつて、それなりの多目的ホールもあり、今までの伝統もあるので、それを上手く集約して、それを活かす方法で頸城区を元気にしたほうが良いのではないかとという要素もございました。私とすれば、頸城を元気にするには、人を集めなければいけない。人を集めれば色々な話も出来るし、外部から集まれば金も落ちるといふような要素もあるわけです。観光のほうのテーマに絞っていったほうがいいのかと皆さんに話をしましたところ、観光で立ち上げてやることは大変なのだと、今集客した場合に需要があるのか、それなりの対応が出来るのかという意見もありました。皆さんとまた討議しながら足りないところは補足しながら、プラス的な要素も取り入れながら前の方へ進んで行ったほうが良いのではないかとということで、観光テーマに絞らせて下さいという形で今回に至ったということでございます。本来なら少し残念なところがあるのですが、そういうような形で委員の皆さんと一緒に論議しながら、マイクロバスのほうも頭の隅に入れていただきながら、今後の課題にしていきたいと思っております。

また、意見交換で色々な提案がありました。後日色々な形で報告していかなければいけないことは、皆さんにお伝えしてあります。以上です。

【井部会長】

ありがとうございました。引き続いて、産業部会の小田委員のほうから部会と部会長会議のまとめを含めてお願いしたいと思います。

【小田委員】

産業部会といたしましては、前回から絞り込みをやってまいりまして、色々な意見があったのですが、メインのテーマとしては観光に絞ろうということで進めてまいりました。前回も今回も具体的な議論をさせていただきました。産業部会としては、全員一致で観光ということでお願いしたいと思います。

まとめということなのですが、座長会議は毎回毎月開いています。かなり議論させていただきました。今日、各部会のご意見がまとまりましたのでご提案したいのです

が、これから細かいこと色々検討していくわけですが、観光という軸でまちづくりをやっているわけではないか。その中で色々なことが考えられます。これから色々な事を考えるための検討委員会を作ったらどうでしょうか。地域協議会だけではなく、色々な活動をしている団体の方々に加わっていただいて検討したらどうだろうか、ということをお話申し上げます。具体的には、観光という軸で考えた時に、色々な団体が活動しているものを、横の繋がりというものを作り上げていくという組織的なものが必要だと思います。たとえば、観光協会みたいなものですね。そういう横の繋がりを作り上げていくものが必要でしょう。それからお客さんが来た時に、この地域を知ってもらうための展示室も必要でしょう。案内所も必要でしょう。色々なものが必要になってくると思うのです。地域の人に知ってもらうため、あるいは、お客さんに知ってもらうために情報を発信するとか、少なくとも地域の方々に知ってもらうためのツアーを開催するとか、色々なことがアイデアとして出てくると思うのです。そういう色々なアイデアを検討委員会で整理して、市の事業として実施するもの、あるいは補助金事業として実施するもの、あるいは自分たちだけでやるものもあると思うのです。総合的な計画を考えて具体的に進んでいきたいなと考えました。それが本日のご提案になります。こういう視点で委員会を作ってやっていったらどうでしょう。委員の構成につきましては、試案になりますけれども、正副会長さん、各部会の座長さん3人、明治・大瀧・南川各地区の地域協議会の委員の方々、手上げ方式でお願いしたいのです。私やってみようという方がおられたら3人の方に加わっていただきたい。それから地域の団体として、まちづくりを直接やっていますくびき振興会、お宝のこす会、雁金城跡保存会、来夢ネット、蛍の関係者、青少年育成会議と色々ございます。そういう方々にオブザーバーで加わっていただいたらどうだろうかというように提案になります。よろしくお願いいたします。

【井部会長】

今ほど、それぞれ各部会長の皆さん、そして小田委員からは部会長会議のまとめを含めてご説明がございました。皆さんのご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。今回各部会のほうでそれぞれご論議をいただいて、部会長からまとめをいただいたものでは、頸城を元気にする事業提案のメインに観光事業、観光を基軸に事業提案をしていくということで、頸城の地域協議会で提案をしていくことに今お話をまとめていただきました。ご意見がなければ、地域協議会として、この線に沿って事

業提案をしていくための具体的な検討委員会の立ち上げを皆さんとご論議いただいて、やっていきたいと思えます。いかがでしょうか。ご異論がないようですので、頸城区地域協議会としては、地域を元気にする事業提案のメインテーマとしては、観光をテーマにして市の事業として事業提案をしていくための検討委員会を立ち上げたいと思えます。検討委員会の案につきましては、今ほど小田委員のほうからお話がありましたように、地域協議会の委員の皆さんは会長・副会長・各部会長の5名、明治・大養・南川地区で各1名ずつ、手上げでお願いします。頸城の中における各種団体NPO法人を含めて、くびき振興会・来夢ネット・お宝のこす会・玄僧、大蒲生田の蛍・雁金城保存会・青少年育成会議等々住民の代表も含めてオブザーバーでご参加いただいて、概ね15人前後の構成で検討会を立ち上げていったらいかがか。それも来年度事業提案できるということですから、時期を逸しては駄目なわけです。少なくとも市の予算編成の段階に間に合うような取りまとめをしていくということにしていったらいかがかと思うのですが。この検討委員会の構成も含めて皆さんのご意見をお聞きしたいと思えます。いかがでしょうか。ご異論ございませんか。(はい、の声あり) それでは、そのように進めてよろしいですか。(はい、の声あり) ご意見ございませんので、今提案があった内容で検討委員会を立ち上げていきたいと思えます。よって、明治・大養・南川地区のそれぞれ1名ずつの手上げについては、ここで決めたほうがいいですか。「ここで手を上げてください。」と言うと中々上げられませんので、玄僧もあるから貴方ですね。橋本さんで明治地区はいきます。大養地区はどうですか。大養は芳賀委員にお願いします。南川地区は横山さんに決定をいただきます。今ほどご論議いただきました検討委員会については、会長・副会長・各部会長・明治は橋本さん・大養は芳賀さん・南川は横山さんからお願いをします。NPO及び住民代表等については、先ほど私のほうでお話をしたような団体からそれぞれオブザーバーに参加をいただく。時期的にも色々と迫っておりますので、早急に検討員会を立ち上げて、具体的に事業提案できるような内容の検討を進めていただく。その方向が固まった段階で、地域協議会できちんと論議をして、市に提案をするという段取りで進めていきたいと思えますが、これについて何かご意見ございますか。小田委員こんなところで良いですか。

【小田委員】

第1回の検討委員会は次回の地域協議会の時にやっていただきたいのです。そのた

めには事務局を含めて事前に色んなことを調べて、提出できるような資料を作った上で検討していただかないと。時間との競争になってきていますので、そういう形で進めさせてよろしいかどうか決めていただきたいのですが。

【井部会長】

今、ご発言がありました。私も申しているように時間的には急いでほしいということもございますので、次回の地域協議会の開催日に合わせて検討委員会を立ち上げるということにしていきたいと思いますが、ご異議ございますか。無ければそのように進めたいと思いますがよろしいですか。(はい、の声あり)

それでは、そのように進めたいと思います。協議事項の地域を元気にする事業提案について、何か他にございますか。無ければ以上で、地域を元気にするために必要な提案事業の選定については終わります。

引き続き報告事項に入ります。

大池いこいの森整備事業の進捗状況について、本日は観光振興課の小林副課長他1名おみえですので、ご紹介をいただいて報告をお願いしたいと思います。

【小林副課長】

皆さんお疲れ様です。市役所観光振興課で副課長をしております小林と申します。隣が施設の係長をしております本名でございます。よろしくお願いいたします。

大池いこいの森整備事業の実施状況について報告をさせていただきます。本整備事業につきましては、地元関係者の皆さんで組織された検討委員会を得まして確定されました「大池いこいの森整備計画」に基づき、平成26年度に事業を実施するものであります。全体計画につきましては、今年の1月31日に開催の本協議会におきまして、地域事業の変更についての諮問時にご確認をいただいているものであります。

本日は、現在の実施状況と今後の予定につきまして報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【本名係長】

— 資料1により説明 —

【井部会長】

只今説明がございました。ご質問ございましたらご発言いただきたいと思います。ございませんか。無いようでありますので、大池いこいの森整備事業の進捗状況については、以上で終わります。大変どうもご苦労様でした。

引き続き、保倉川放水路計画についての報告を受けたいと思います。今日は、国土交通省の高田河川国道事務所の渡邊副所長他おみえでございますので、ご紹介をいただいて報告をお願いしたいと思います。

【渡邊副所長】

皆さんお晩でございます。高田河川国道事務所の河川担当の副所長をしております渡邊と申します。本日は、第5回の頸城区地域協議会にお招きをいただきまして大変ありがとうございます。今回お招きをいただきましたのは、保倉川放水路の計画についてということで、こちらの計画につきましては、平成21年度に計画策定いたしまして、今順次地区の説明会ですとか、現地調査等やっているところでございますけれども、中々地元の皆さんに私どもの説明不足もありまして、伝わらないところがございますということで、地域協議会にも改めてご説明させていただきたく報告事項ということで、今回やらさせていただきます。

なお、今回の説明につきましては、先に2月7日の保倉川放水路の建設促進期成同盟会の臨時総会で使いました資料を改めましてご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

(高田河川国道事務所職員紹介)

今日は、この4人で説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

【古山課長】

担当しております古山でございます。プロジェクターの調子が悪くなってしましまして、お手元に配布させていただきました資料のほうで、掻い摘んで説明させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

— 資料により説明 —

【井部会長】

ありがとうございました。国土交通省から治水の現状とこれまでの取り組みについてお話がございました。皆さんからご質問ございましたらご発言いただきたいと思います。

【横山委員】

直接関係ないと思うのですが、昨年、下三分一の高速の下から保倉川の土手なのですが、今までは確か上吉まであったと思うのですが、管理用道路ということで簡易舗装してあります。それを時々管理されているのかどうか。実は、私地元で、時々見る

のですが、折角管理道路として簡易舗装していただいているにも関わらず、ヨシだとかそういうものの根が張って、あれだけの舗装でしかありませんので、割れてきています。そういうものをきちんとしていないと、地元の人には納得しないと思います。

逆止弁があります。3か所に。それもその付近も草刈り等きちんとしてないと何かあった時に点検が出来ないんです。そういうものからきちんとしていただいて、順次説明会に入っていただかないと、地元では印象を悪くいたします。そこら辺をよろしくお願いしたいと思います。

【古山課長】

分かります。県のほうと国のほうで一連一体となって保倉川の日頃の管理も含めてきちんとやる必要があると考えております。佐内橋の下から国土交通省の持ち分で、その上流が新潟県だという事とかではなくて、「一緒になってやっぺいこうよ」という話を新潟県としておりまして、今日も現場を見てきたのですが、堤防の管理用道路を舗装されていまして、畑側は皆さん地元で刈られているのですが、川側のほうは背丈より高いヨシで川が増水してきても見えない、夜なんか尚更見えないじゃないかと。現場を見てきて認識しています。県と一緒にやって取り組んでいきたいと思います。

【井部会長】

よろしいですか。他にございますか。

【芳賀委員】

資料の中に津波に対して、どのように考えているのかという質問が書いてあります。実際、岩手県の津波の現場に私行って見たのですが、津波は川に沿って溯上します。逆にこれは用水路、放水路というのですか、津波を呼び寄せるといふか、上流まで届いてしまう、海が見えない場所まで陸前高田は上がっていますから。その辺の対策もまた必要だと思います。かなり真剣になって考えておかないと逆効果になってしまうという危険性もあるのではないかと思います。

【古山課長】

ご指摘いただいた通りかと思っております。今考えておるのは、海岸の出口のところは砂丘地になっておりまして、そこを開拓してしまうので、やはり水が入ってきてしまうんじゃないかと。砂丘と同じに高さになるかどうか、そこに水門がいるのかなど。現状よりは悪くしないような、どういう取り組みがあるか考えたいと思っております。そこも含めて地形測量などさせてもらいながら、詳細な設計・検討を進めたいと思っ

ております。その部分も含めて調査をさせていただければと思っているところです。

【芳賀委員】

決して皆さんがさぼっているというようなことで発言したわけではありません。柵を作るなんて、実際現地を見たら役に立ちません。あっという間に破壊されます。高速道路が通っていますが、あの土手もあてになりません。簡単に壊していきますから。かなり真剣になって考えなければいけないのではないかと、というふうに意見として思います。よろしくお願いします。

【井部会長】

ご検討いただきたいと思います。他にございますか。

【春日委員】

芳賀委員と同じような意見ですが、頸城区の穀倉地帯といいますか榎井地区は水田を控えている地区でございます。福島地震で駆け上がり津波が来たということで、防波堤もあてにならないということは現状だと思えます。津波の場合、日本海側には10mを超える津波はないと言われてはいますが、確信は得ないわけです。必ず水門は必要だと思うのです。ある一定の高さの水門で関川との分流の調整、今はコンピューター時代ですから、いちいち人が行ってバルブを開く云々の問題ではなくて、アメダスの情報も入ってくるわけですから。自動制御が出来て、停電の場合でも原発と同じで、予備電源でいざという時は作動出来る。今後作られるのですからそれくらい確保されているのではないかと私は思っています。やられるからには設計士さんにかけていただいた上で検討していただく。安心安全ということですね。

【井部会長】

他にありますか。

【西條委員】

この資料は、放水路の期成同盟の説明ということですが、色んな意見なり要望が出たと思うのですが、だいたいどういう意見が出たのか知りたいということと、当然期成同盟ですから早くやってくれという話だと思います。その辺で当局としては、何年後くらいには完成させたいというものがあるのかどうかということ。私、実は北四ツ屋なのですが、本当に豪雨が降ると冠水します。そういう場合、事前にポンプ、揚水機の設置の要望が出ていると思うのですがお聞きしたいと思います。因みに、私もこの関川流域委員会の一人でございます。15ページにある文言ではかなり拘らせ

てもらった一人です。その後の経過がわかりませんのでお聞きしたいと思ひまして質問させていただきます。

【古山課長】

資料自体は、整備計画を作った段階から色んな形で浮島・下三分一に入らせていただいている資料があつたのですが、それを収斂しまして現段階で作っているものがこれですというところで、期成同盟会の臨時総会が一番最近皆さんの前で報告説明させてもらったもので、それと同じ資料をまた使わせていただきました。

過去の説明会では色々なご意見をいただいております。期成同盟会からは、早くしてほしいと要望されています。それではいつ頃なのかという話になるのですが、具体的にいつ着手するというようなものは、今持ち合わせておりません。先ずは、地元の皆さんの合意をいただくのが前提だと思っております。合意形成を図ることが必要だと関川流域委員会からも言われておりますので、そこを大命題として始めたいと思っております。冠水について、放水路が出来れば全て解決するかというと田んぼの傾斜もありますし放水路との高さの兼ね合いもあろうかと思ひます。頸城区は、測量させていただきましたので非常に精度のいい図面が出来ました。海の方が決まらなると川幅や勾配も川の水位も決まりませんし、放水路出口の海底の地形データも必要ですし川底となる所の地質によって放水路の造りが違ってきます。そういったところも考えたいと思っております。

【井部会長】

他にありますか。

【小田委員】

私は下吉の者です。今までどちらかというとな農地の方々の発言が多かつたのですが、前回の水害もそうなのですが、どういう手段でやるかというよりも、もうすでに大分昔にこういうご説明を聞いています。その時に、引き手では無理だと。引き手だと下流が住宅地だから出来ないと。放水しかないというご説明をいただいております。それからかなりの年数が経っているのです。先程、保倉川の治水安全度は10分の1という話を聞きました。私たちはあの水害の後、運良く水害に遭っていないだけだということなのです。約千戸近くの住宅がありますから、再び水害にあつた時は多大な被害が発生しますので、何が何でも全力で早くやっていただきたいというお願いです。

【井部会長】

今日は報告ですから、以上で終わりたいと思います。よろしいですか。

高田河川国道事務所の皆さんありがとうございました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、その他に入ります。事務局のほうから説明してください。

【関次長】

二つほど報告したいと思います。頸城の祭典につきまして、先般実行委員会が行われました。今年は8月3日(日)に希望館中央広場周辺で開催することが正式に決まっております。地域協議会の皆様にもその日は予定を取っておいていただきまして、頸城の祭典に奮って参加をしていただければということで、お願いでございます。

もう一つは、「第2回まちづくり市民意見交換会」を開催します。頸城区につきましては、8月5日(火)午後6時半からユートピアくびき希望館第3会議室で行いたいということで、先回第1回目は4月22日なのですが、頸北4区まとめて希望館で開催しています。今回はそれぞれ別々に行います。他区の方も来られるかもしれませんが、地域協議会の皆様も参加をしていただいて、ご意見等をいただければありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

最後に、次回の地域協議会の日程でございますが、7月29日(火)を予定しております。以上でございます。

【井部会長】

その他と次回の地域協議会の日程について、事務局から説明がありました。何か質問はありますか。無ければ7月29日は先ほどもご論議いただいた、地域を元気にする提案事業の第1回の検討委員会も同日開催したいと思いますので、この日程でよろしいでしょうか。(はい、の声あり)異議ないようでありますので、この日程で第6回の地域協議会を開催してまいりたいと思います。

以上を持ちまして、本日予定をしてきました協議事項及び報告事項については終わります。委員の皆さん、全体を通して何かありますか。ないようでありますので以上で第5回頸城区地域協議会を終了といたします。大変どうもありがとうございました。

午後8時10分閉会

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。